

国立大学における、研究倫理を扱った 授業シラバスに関する研究

井野 詩織

研究への誠実性は、研究活動において必要不可欠であり、かつ最低限遵守すべき責任である。責任ある研究の考え方には、研究者個人が研究活動に対して持つ誠実性・公正性のみならず、社会が研究活動に対して持つ透明性・信頼性なども挙げられる。そしてそれらを包含した概念に研究倫理がある。「概念」と述べたように、研究倫理には具体的な定義が存在しない。倫理という用語が人々の行動や慣習に依存するように、研究倫理という用語も研究分野ごとに認識が異なり、分野ごとに依存する。そのため、本研究では、研究倫理という用語を「広く研究活動において必要不可欠とされる、誠実性ないし責任の概念」とする。

研究倫理に反する行為として、研究不正行為がある。研究不正行為は、研究活動において本質に反する行為かつ、科学に対する背信行為である。研究不正行為についても、その用語が指し示す範囲は広範であり、また一概に判断することが非常に困難でもある。たとえば、科学的に適切な手法で実施された研究結果の誤りは、過失にあたるものの必ずしも不正行為とは言い切れない。

代表例としては、得られたデータや結果の捏造、改ざん、及び他者の研究成果等の盗用に加え、同じ研究成果の重複発表、論文著作者が適正に公表されない不適切なオーサーシップなどが研究不正行為とされる。

研究不正の対策はこれまで多面的に行われているものの、不正の事案は後を絶たない。本研究では、研究不正対策のひとつである研究倫理教育について、学部生を対象とした授業に着目した。すでに研究倫理教育の実態調査は多くの先行研究があるものの、いずれも大学院生以降、研究者を対象とした研究が多い。しかし、現代における研究者の幅は広く、中学生や高校生といった大学入学以前も研究者単位を取ることができる。

そのため、研究活動に初めて触れることの多い学部生を対象に、研究倫理教育を扱う授業を調査し、詳細を検討する。

(指導教員 高久 雅生)